

令和4年8月1日

お客様各位

都留信用組合

当組合職員の新型コロナウイルス感染について

令和4年8月1日（月）当組合本部（富士吉田市）に勤務する職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、お客様と職員の安全を最優先に考え、感染拡大を防止するため、関係機関と連携し下記の対応を行っております。

記

1. 概要

(1) 本部（富士吉田市）に勤務する職員1名

(2) 症状・経過

8月1日（月）朝発熱。抗原検査の結果、当該職員の陽性が判明。

当該職員は8月1日（月）から出勤しておりません。

2. 感染拡大防止策

当組合は、8月1日（月）関係部署の消毒作業を実施致しました。

3. 当該店舗の状況

消毒作業も終了し、濃厚接触者も確認されておられませんので、平常通り営業しております。なお、念のため職員の健康観察を継続してまいります。

何卒、みなさまのご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】（受付時間 平日午前9時から午後5時）

○ 経営管理部

フリーダイヤル 0120-302144

○ 本部

電話番号 0555-22-2131